医薬品の使用上の注意の改訂について

(令和6年6月19日~令和6年10月23日改訂指示分)

令和6年10月24日 令和6年度第2回 医薬品等安全対策部会 **資料 2-1**

N	o. 一般名	薬効 分類	改	訂内容	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
	•			令和6年7月4日発出	
	- 16 乾燥細胞培養痘そうワクチン	分類	現行 (新設) 14. 適用上の注意 (新設)		
			薬剤接種時の注意 接種時 本剤の溶解は接種直前に行い、一度溶解したものは直ちに使用すること。	薬剤接種時の注意 接種時 (削除)	
			本剤の溶解に当たっては、容器の栓及びその周囲をアルコールで消毒した後、添付の溶剤0.5mLで均一に溶解する。溶解後に金属の口金を切断してゴム栓を取り外し、二叉針の先端部を液につけワクチン1人分を吸い取ること。溶解後のワクチン液は、専用の二叉針で50人分以上を採取することができる。	本剤の溶解に当たっては、容器の栓及びその周囲をアルコールで 消毒した後、添付の溶剤0.5mLで均一に溶解する。溶解後に金属 の口金を切断してゴム栓を取り外し、二叉針の先端部を液につけ ワクチン1人分を吸い取ること。	
			本剤は添加剤として保存剤を含有していないので、いったん栓を 取り外した瓶の残液を再び貯蔵して次回の接種に用いることな く、必ず廃棄すること。	(削除)	
			(新設)	連続で多数の者に集団接種を行う必要が生じた場合においては、 本剤に添付の溶剤0.5mLを加えて溶解したワクチン液0.5mLは、天 然痘ワクチン接種針の1回採取液量が1±0.5 μL(設計値)の二叉 針を用いた場合、概ね1パイアルから250人分以上の予防接種を行 うことができる。	

1

No. 一般		薬効 分類	改		改訂理由	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
		77 74		令和6年7月17日発出		1 THE POST OF THE
			現行 11. 副作用 11.1 重大な副作用 (新設)	改訂案 11. 副作用 11.1 重大な副作用 腹水 腹水が認められた場合には、本剤や他の要因(右心不全、肝障害等)に起因する可能性などを考慮し原因検索の上、本剤に起因すると疑われる場合は本剤を減量又は中止するなど適切な処置を行うこと。		り。
24-17 エポプロステノ ム	ールナトリウ	219 その 他の循環 器官用薬			について、Grade3 以上に該当する可能 §:国内症例 1 例(Kataoka, et al.: Annals A (Schoenberg, et al.: Pulmonary Circulat	=症例 生腹水」を抽出し、Common Terminology 書事象共通用語基準 Version5.0 の「腹水」 性がある症例を評価対象とした。 ATS.2013; 10: 726-727) 及び海外症例 2 例 ion. 2022; 12: e12092, Ruopp, et al.: Chest. 内症例 1 例は国内副作用等報告との重複
24-18 パビナフスプラ 子組換え)	アルファ(遺伝	395 酵素 製剤	現行 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。生殖発生 毒性試験は実施していない。	改訂案 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 (削除)	市販後に実施されたパビナフスプ アルファ (遺伝子組換え)の生殖発生毒性試験の結果を評価した。生殖発生毒性試験が実施されたこと、及び専門委員の意見も聴取した結果、当該試験において特段の懸念は認められなかったことから、平成 31 年 1 月17 日付厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課事務連絡「医療用医薬品の添付文書等の記載要領に関する質疑応答集(Q&A)について」(令和 5 年 2 月 17 日最終改正)の No.37 を踏まえ、使用上の注意を改訂することは差し支えないと判断した。	
24-19 ダプロデュスタ	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	399 他に 分類されな い代謝性 医薬品	現行 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.1 合併症・既往歴等のある患者 (新設)	改訂案 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.1 合併症・既往歴等のある患者 心不全又はその既往歴のある患者 心不全が増悪又は再発するおそれがある。海外臨床試験の事後解 析において、心不全又はその既往歴を有する患者を対象としたサ ブグループ解析を実施した結果、心不全による入院の初回発現割 合は、透析期慢性腎臓病患者を対象とした試験で本剤群17.6% (47/267例)、赤血球造血刺激因子製剤群12.6%(32/254例)、ハ ザード比1.52(95%信頼区間:0.97,2.38)、保存期慢性腎臓病患 者を対象とした試験で本剤群20.4%(54/265例)、赤血球造血刺激 因子製剤群13.4%(34/254例)、ハザード比1.37(95%信頼区間: 0.89,2.11)であり、両試験ともに本剤群で高い傾向が認められた。	海外臨床試験の事後解析における心不全 の発現状況について、「心不全又はその既 往歴」の有無別に実施されたサブグループ 解析結果を評価した。専門委員の意見も 聴取した結果、「心不全又はその既往歴」 を有するサブグループにおいて、透析期慢 性腎臓病患者を対象とした試験及び保存 期慢性腎臓病患者を対象とした試験とも に、赤血球造血刺激因子製剤群と比較し て本剤群で心不全による入院の初回発現 割合が高い傾向が認められたことから、使 用上の注意を改訂することが適切と判断し た。	

No. 一般名	薬効 分類	改訂内容		改訂理由 直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
イピリムマブ(遺伝子組換 24-20 え) ニボルマブ(遺伝子組換え)	429 その 他の腫瘍 用薬	現行 改訂案 11. 副作用 11.1 重大な副作用 脳炎、髄膜炎 髄膜炎 脳炎、髄膜炎、脊髄炎		脊髄炎関連症例を評価した。症例の因果 関係評価及び使用上の注意の改訂要否に ついて、専門委員の意見も聴取した結果、 ニボルマブ(遺伝子組換え)及びイピリムマ ブ(遺伝子組換え)について、脊髄炎との因 果関係が否定できない症例が集積したこと から、使用上の注意を改訂することが適切 と判断した。 特髄炎関連症例*の集積状況については 以下の通り。 ① ニボルマブ(遺伝子組換え) 4 例(うち、医薬品と事象との因果関係が 否定できない症例 1例) 【死亡 0 例】 ② イピリムマブ(遺伝子組換え) 2 例(うち、医薬品と事象との因果関係が 否定できない症例 1例) 【死亡 0 例】 *: 医薬品医療機器総合機構における副 作用等報告データベースに登録された 症例のうち、症例票内に脊髄 MRI 検査 結果に関する情報があり、かつ髄液検 査、血液培養又は PCR 検査に関する 情報がある症例
24-21 チラブルチニブ塩酸塩	429 その 他 東	現行 7. 用法及び用量に関連する注意 本剤の投与により副作用が発現した場合には、以下の基準を参考 に、本剤を体薬、減量又は中止すること。 副作用発現時の体薬、減量、中止の目安 一度	ルは場続により、合又には、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下で	中毒性表皮壊死融解症及び皮膚粘膜眼症 候群関連症例を評価した。症例の因果関係評価及び使用上の注意の改訂要否について、専門委員の意見も聴取した結果、本剤と中毒性表皮壊死融解症及び皮膚粘膜眼症候群との因果関係が否定できない症例が集積したことから、使用上の注意を改訂することが適切と判断した。 「一方で、医薬品と事象との因果関係が否定できない症例を関係が否定できない症例を関係が否定できない症例を関係が否定できない症例を関係が否定できない症例が関係が否定できない症例が関係が否定できない症例が関係が不可能を表して、 「一方で、医薬品と事象との因果関係が不可能を表して、 「一方で、医薬品と事象との因果関係が不可能を表して、 「一方で、医薬品と事象との因果関係が不可能を表して、 「一方で、医薬品と事象との因果関係が不可能を表して、 「一方で、医薬品と事象との因果関係が不可能を表して、 「一方で、医薬品と事象との因果関係が不同性、 「一方で、医薬品と事象との因果関係が不可能を表して、 「一方で、医薬品と事象との因果関係が不可能を表して、 「一方で、医薬品と事象との因果関係が不可能を表して、 「一方で、医薬品と事象との因果関係が不可能を表して、 「一方で、E、要品を表して、 」 「一方で、E、要品を表して、 「一方で、E、要品を表して、 「一方で、E、要品を表して、 「一方で、E、要品を表して、 」 「一方で、E、要品を表して、E、要品を表して、 」 「一方で、E、E、E、E、E、E、E、E、E、E、E、E、E、E、E、E、E、E、E

No.	一般名	薬効 分類	改訂内容	改訂理由	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
24-22	レゴラフェニブ水和物	429 その 他の腫瘍 用薬	現行 8. 重要な基本的注意 血小板減少があらわれることがあるので、本剤投与中は定期的に 血液検査を実施するなど観察を十分に行うこと。 11. 副作用 11.1 重大な副作用 血小板減少 11. 副作用 11.1 重大な副作用 血小板減少、好中球減少、白血球減少	の注意の改訂要否について、専門委員の 意見も聴取した結果、本剤と好中球減少及 び白血球減少との因果関係が否定できな い症例が集積したことから、使用上の注意 を改訂することが適切と判断した。	積状況は以下の通り。 <好中球減少関連症例> 18 例(うち、医薬品と事象との因果関係が 否定できない症例 14 例であるが、2 例は
24-23	ガドブトロール	729 その用	現行 改訂案 11. 副作用 11.1 重大な副作用 2ョック、アナフィラキシー (血圧低下、呼吸困難、意識消失、 唱・喉頭浮腫、顔面浮腫、呼吸停止、心停止等)があらわれることがある。また、肺水腫を住う場合がある。 (新設) (新設)	上の注意の改訂要否について、専門委員の意見も聴取した結果、本剤と急性呼吸窮 迫症候群、ショック・アナフィラキシーに伴わない肺水腫との因果関係が否定できな	の集積状況は以下の通り。 <急性呼吸窮迫症候群>

No.	一般名	薬効分類	改訂内容		改訂理由	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
			令和6年8月27日発出			
24-24	バルプロ酸ナトリウム	113 抗か 11経 (大利) (大利) (大利) (大利) (大利) (大利) (大利) (大利)	現行 改訂案 15. その他の注意 15.1 臨床使用に基づく情報 (新設) 「新設) 「新設) 「おいて、受胎前の3カ月間に本剤に、 受胎前の3カ月間に本剤に、 受胎前の3カ月間に本剤に、 でいた。 ではないが、 究において、受胎前の3カ月間に本剤に、 では多発達症以2クの増加を示唆する報告、 150[95%信頼区間:109-207])。一方で、 親を対象とした海外で実施された観察的 120日間に本剤に関壁した必見の児は、 親の児と比較して、統計学的に有意な視認められないとする報告もある。 【参考】PASS-Paternal exposure to valproate -Updated Abstract Following Reanalysis of Norway Data of Corrige Study Report Version 1.1 and Addendum Version 2 Valproate EU consortium Stand Alone Abstract V2.0: https://catalogues.ema.europa.eu/system/files/2024-02/Valproate PASS Abstract_V2.0.0.pdf Christensen,J.,et al.:JAMA Netw Open. 2024;7:e2414709	曝露した父親の児は、ラと父親の児と比較して、まがある(調整ハザード比で、てんかんを有する父のでにおいて、受胎前の本剤に曝露していない父母経発達症リスクの増加は	本剤に曝露した父親の児における神経発達症に関する海外疫学調査文献を評価した。専門委員の意見も聴取した結果、以露した父親の児における神経発達症の発症リスクに関する評価は確立していないものの、父親曝露による児における神経発達症の発症の可能性が否定できないため、使用上の注意を改訂することが適切と判断した。 ・北欧観察研究*において、受胎前の3ヵ月間に本剤に曝露した父親の児における神経発達症リスクの増加が示唆されたこと。ただし、欧州ではさらなる検討のため新たな試験の実施が求められている [†] 。 ・海外観察研究(JAMA Netw Open. 2024; 7: e2414709)において、受胎前の120日間に本剤に曝露したてんかんを有する父親の児では、統計学的に有意な神経発達症リスクの増加は認められないこと。 *:PASS -Paternal exposure to valproate - Updated Abstract Following Reanalysis of Norway Data of Corrigendum to Final Study Report Version 1.1 and Addendum Version 2 Valproate EU consortium Stand Alone Abstract_V2.0 (https://catalogues.ema.europa.eu/system/files/2024-02/Valproate_PASS_Abstract_V2.0_0.pdf) †: 欧州医薬品庁のファーマコビジランス・リスク評価委員会 assessment report (https://www.ema.europa.eu/en/documents/other/valproate-prac-non-interventional-imposed pass-final-study-report-assessment-report-emea-h-n-psr-j-0043_en.pdf)	

No.	一般名	薬効 分類	改訂内容	改訂理由 直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
24-25	ミロガバリンベシル酸塩	119 その 他の 神経 薬	現行 改訂案 11. 副作用 11.1 重大な副作用 (新設) 11. 副作用 11.1 重大な副作用 <u>腎機能障害</u>	MID-NET®を用いた腎機能検査値異常リスクに関する調査結果の概要(別添 1、2)、市販後の腎機能障害関連症例及び同作用機序を有する薬剤の国内外注意喚起状況を踏まえ、当該リスクがあると判断した。上述の機構見解の適切性、腎機能障害関連症例の因果関係が否定できない症例 3 例)【死亡 3 例(うち、医薬品と事象による死亡とのと関係が否定できない症例 9 例)【死亡 3 例(うち、医薬品と事象による死亡との因果関係が否定できない症例 0 例)【死亡 3 例(うち、医薬品と事象による死亡との因果関係が否定できない症例 0 例)【死亡 3 例(うち、医薬品と事象による死亡との因果関係が否定できない症例 0 例)【死亡 3 例(うち、医薬品と事象による死亡との因果関係が否定できない症例 0 例)「死亡 3 例(うち、医薬品と事象による死亡との因果関係が否定できない症例 0 例)「死亡 3 例(うち、医薬品と事象による死亡との因果関係が否定できない症例 0 例)「死亡 3 例(うち、医薬品と事象による死亡との因果関係が否定できない症例 0 例)「死亡 3 例(うち、医薬品と事象による死亡との因果関係が否定できない症例 0 例)「不同等報告できるできない症例 0 例)「不同等報告できるできない症例 1 以上のを構作にて抽出した症例 ・ MedDRA ver.27.0 SMQ「急性腎不全」(広域)又は SOC「腎および尿路障害」に該当する症例 ・ 本剤投与期間の記載がある症例 ・ 本剤と可以では、文性 0.79 mg/dL 以上、GFR 推定値/クレアチニンクレアチニンと)5.5(「有害事象 共通用語規準(CTCAE) v5.0 の Grade 1 相当以上)に該当する症例
24-26		214 血圧降下剤	現行 改訂案 2. 禁忌(次の患者には投与しないこと) アゾール系抗真菌剤(経口剤、注射剤)(イトラコナゾール、ミコナゾール、ポスアンレナビル、タルナビル 名 複類、ネルフィナビル、アサザビル、ポスアンレナビル、タルナビル 名 複称・ 危険因子 アゾール系抗真菌剤 (特用にないこと) 薬剤名等 臨床症状・措置方法 機序・危険因子 アゾール系抗真菌剤 (49 コ	マゼルニジピンとポサコナゾールの併用時における薬物動態学的な影響及び市販後安全性情報を評価した。専門委員の意見・・・・生理学的薬物速度論モデルの解析によりCYP3Aの強い阻害作用を有するポサコナゾールをアゼルニジピンと併用した場合、アゼルニジピンと併用した場合、アゼルニジピンと併用した場合、アゼルニジピンを開展した。 生理学的薬物速度論モデルの解析によりCYP3Aの強い阻害作用を有するポサコナゾールをアゼルニジピンと併用した場合、アゼルニジピンを高速を表した。 なお、アゼルニジピンを含有製剤とポサコナゾールの併用を禁忌とすることの医療現場への影響について、関連学会に意見を聴取し、特段の問題はないことを確認した。 マアゼルニジピン含有製剤とホスラブコナゾールの併用時における薬物動態学的な影響及び市販後安全性情報を評価した。専門委員の意見も聴取した結果、以下の理由から、使用上の注意を改訂し両剤の併用は併用注意とすることが適切と判断した。アゼルニジピンと本名ラブコナゾールの併用に対しる薬物動態学のな影響及び市販後安全性情報を評価した。専門委員の意見も聴取した結果、以下の理由から、使用上の注意を改訂し両剤の併用は併用注意とすることが適切と判断した。アゼルニジピンとは主として CYP3A4 で代謝され、CYP3A の中程度の阻害作用を有するホスラブコナゾールをアゼルニジピンと 併用した場合、アゼルニジピンの AUC の増加は CYP3A の代表的な基質であるミダソラムと同程度(約3 倍)*と想定される。しかしながら、アゼルニジピンの B型調整幅を考慮すると、用量調整する等のリスク最小化によりホスラブコナゾールとアゼルニジピンの併用が可能な場合もあること。 *:ネイリンカプセル 100mg 電子添文

No.	一般名	薬効 分類	改	訂内容	改訂理由	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
24-27	オルメサルタン メドキソミル・アゼルニジピン		2. 禁忌(次の患者には投与しないこと) アゾール系抗真菌剤(経口剤、注射剤)(イトラコナゾール、ミコナゾール、プルコナゾール、ホスアルコナゾール、ボリコナゾール、トスアンプレナビル、タルナビル含有製剤)、コビシスタット含有製剤を投与中の患者 10. 相互作用 10.1 併用禁忌(併用しないこと) 薬剤名等	改訂案 2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)	24-26と同じ	
24-28	ペマフィブラート	218 高脂血症用剤	現行 11. 副作用 11.1 重大な副作用 (新設)	改訂案 11. 副作用 11.1 重大な副作用 肝機能障害、黄疸	の因果関係評価及び使用上の注意の改調	25 例(うち、医薬品と事象との因果関係が 否定できない症例 9 例。当該 9 例のうち 3 例は黄疸も認めた症例) 【死亡 0 例】

No.	一般名	薬効 分類	改	訂内容	(以訂理田	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
24-29		269 その 他の外皮 用薬	現行 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 (新設) 11.副作用 11.1 重大な副作用 (新設)	減張切開創、裂創等の創傷のある患者	出血関連症例を評価した。症例の因果関係評価及び使用上の注意の改訂要否について、専門委員の意見も聴取した結果、本剤と出血関連事象との因果関係が否定できない症例が集積したことから、使用上の注意を改訂することが適切と判断した。	4 例(うち、医薬品と事象との因果関係が 否定できない症例 4 例)
24-30		617 主と してカビに 作用するも の	現行 2. 禁忌(次の患者には投与しないこと) エルゴタミン酒石酸塩・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン、ジヒドロエルゴタミン、メチルエルゴメトリン、エルゴメトリン、シンバスタチン、アトルバスタチン、ピモジド、キニジン、ベネトクラクス[再発又は難治性の慢性リンパ性白血病(小リンパ球性リンパ腫を含む)の用量漸増期]、スボレキサント、フィネレノン、ルラシドン塩酸塩、ブロナンセリン、トリアゾラム、リバーロキサバンを投与中の患者 10. 相互作用 10.1 併用禁忌(併用しないこと) (新設)	改訂案 2. 禁忌(次の患者には投与しないこと) エルゴタミン酒石酸塩・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン、ジヒドロエルゴタミン、メチルエルゴメトリン、エルゴメトリン、シンバスタチン、アトルバスタチン、ピモジド、キニジン、ベネトクラクス[再発又は難治性の慢性リンパ性白血病(ハリンパ球性リンパ腫を含む)の用量漸増期]、スポレキサント、フィネレノン、アゼルニジピン、オルメサルタンメドキソミル・アゼルニジピン カーシャンを投与中の患者 10. 相互作用 10.1 併用禁忌(併用しないこと) 薬剤名等 アゼルニジピン オルメサルタン メドキソミル・アゼルニ ジピン 本ルメサルタン メドキソミル・アゼルニ ジピン 本の表	24-26と同じ	

No.	一般名	薬効 分類	改訂	丁内容	以訂理田	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
24-31	ホスフノコナソール L-リンン	629 その 他の化学 療法剤	10.2 併用注意(併用に注意すること)	改訂案	24-26と同じ	
24-32	イオジキサノール	721 X線 造影剤		改訂案 11. 副作用 11.1 重大な副作用 〈効能共通〉 急性汎発性発疹性膿疱症	急性汎発性発疹性膿疱症症例を評価した。症例の因果関係評価及び使用上の注意の改訂要否について、専門委員の意見も聴取した結果、本剤と急性汎発性発疹性膿疱症との因果関係が否定できない症例が集積したことから、使用上の注意を改訂することが適切と判断した。	急性汎発性発疹性膿疱症症例*†の集積 状況は以下の通り。 0例 *:医薬品医療機器総合機構における副作用等報告データベースに登録された症例 †:MedDRA PT「急性汎発性発疹性膿疱症」の症例のうち、診断基準に関連した情報が少なくとも1つある症例を抽出した。
24-33	スルファメトキサゾール含有製剤(一般用医薬品)スルファメトキサゾールナトリウム含有製剤(一般用医薬品)	眼科用薬	(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる) (新設) 相談すること 使用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、 直ちに使用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売	はてはいけないこと (守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる) 次の人は使用しないこと 本剤又は本剤の成分によりアレルギー症状を起こしたことがある人。 相談すること 使用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること まれに下記の重篤な症状が起こることがある。その場合は直ちに医師の診療を受けること。 症状の名称 ショック(アナフィラキ シー) 使用後すぐに、皮膚のかゆみ、じんましん、声のかすれ、くしゃみ、のどのかゆみ、息苦しさ、動悸、意識の混濁等があらわれる。	アナフィラキシー関連症例を評価した。症例の因果関係評価及び使用上の注意の改訂要否について、専門委員の意見も聴取した結果、本剤とアナフィラキシーとの因果関係が否定できない症例が集積したことから、使用上の注意を改訂することが適切と判断した。	以下の通り。 4 例(うち、医薬品と事象との因果関係が 否定できない症例 4 例)

No.	一般名	薬効分類	 T内容	改訂理由	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
		71 AR	令和6年10月8日発出		14A/1070 C /IE //12
24-34	アスピリン(解熱鎮痛消炎の効能を有する製剤)	114 解炎熱炎	改定案 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦(出産予定日12週以内の妊婦は除く)又は妊娠している可能 性のある女性 〈川崎病以外の効能又は効果〉 投与する際には、必要最小限にとどめ、羊水量、胎児の動脈管収縮を疑う所見を妊娠型数や投与日数を考慮して適宜確認するなど 慎重に投与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(全身作用を 期待する製剤)を妊娠中期の妊婦に使用し、胎児の動脈管収縮が 起きたとの報告がある。	用を有する NSAIDs の曝露に関する観察研究、系統的レビュー等の公表論文、妊娠中期の当該薬剤の曝露による胎児動脈の地間連症例を評価し、使用上の注意の改訂要否及び措置範囲を検討した。 NSAIDs による妊娠後期の胎児動脈の NSAIDs による妊娠後期の胎児動脈の NSAIDs (低用量アスピリン製剤を除く)の露による胎児動脈管収縮について、因果とが 高文が複数報告されていること、因果とが ら、専門委員の意見も聴取した結果、低て リン製剤を除くNSAIDs について は、全身作用を 関した。 なお、局所製剤については、全身作用を 期 けっとから、胎児動脈管収縮を疑う所見を	1 例(うち、医薬品と事象との因果関係が否定できない症例 0 例) 「死亡 0 例】 ・アスピリン(バイアスピリン錠 100 mg) 1 例(うち、医薬品と事象との因果関係が否定できない症例 0 例) 「死亡 0 例】 ・アスピリン・ダイアルミネート(バファリン配合錠 A81) 1 例(うち、医薬品と事象との因果関係が否定できない症例 0 例) 【死亡 0 例】 ・上記以外 0 例 †: 医薬品医療機器総合機構における副作用等報告データベースに登録された症例
24-35	アセメタシン インドメタシン(坐剤) インドメタシン ファルネシル オキサプロジン チアラミド塩酸塩 プログルメタシンマレイン酸 塩 メロキシカム	114 解熱 鎮痛消炎 剤	改定案 11. 副作用 11.1 重大な副作用 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害等の心血管系血栓塞栓性事象があらわれる ことがある。	匿名医療保険等関連情報データベース (NDB)を用いた NSAIDs の心筋梗塞及び脳血管障害リスクに関する調査(以下、「調査」)結果の概要(別添)から、全身作用が期待される NSAIDs(アスピリンを除く)の心筋梗塞及び脳血管障害リスクがではないでできるの発現リスクが高い患者に対して予防的に処方さいた可能性が否定できなかったこと等梗及び脳血管障害リスクについて結論付いた可能性が否定できなかったこと等梗及び脳血管障害リスクについて結論付けることは困難と判断した。上述の機構見解の適切性並びに心筋梗を及び脳血管障害に係る安全対策措置のとは困難と判断した。上述の機構見解の適切性並びに心筋梗及び脳血管障害に係る安全対策措置のとは困難と判断した。とが適切と判断した。 (別添)医名医療保険等関連情報データスピリンを除く)の使用上の注意を改訂することが適切と判断した。 (別添)医名医療保険等関連情報データベース(NDB)を用いた調査結果の概要https://www.pmda.go.jp/files/000270714.pdf	

No.	一般名	薬効 分類	改訂	T内容	改訂理由	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
24-36	アンピロキシカム イブプロフェン エトドラク ナプロキセン ピロキシカム(経口剤) フルルビプロフェン(経口剤) フルルビプロフェン アキセチ ル ロキソプロフェンナトリウム水 和物(経口剤) ロルノキシカム	剤		改定案 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦(妊娠後期を除く)又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する際には、必要最小限にとどめ、羊水量、胎児の 動脈管収縮を疑う所見を妊娠週数や投与日数を考慮して適宜確認するなど慎重に投与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(全身作用を期待する製剤)を妊娠中期の妊婦に使用し、胎児の動脈管収縮が起きたとの報告がある。 11. 副作用 11.1 重大な副作用 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害等の心血管系血栓塞栓性事象があらわれることがある。 炎症薬による心血管系イベント発現のリスク評価):	24-34、24-35と同じ	
24-37	イソプロピルアンチピリン・アセトアミノフェン・アリルイソプロピルアセチル尿素・無水カフェインサリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・砂塩サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・プロメタジンメチレンジサリチル酸塩	114 解熱 鎮痛消炎 剤 118 総合 感冒剤		改訂案 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する 際には、必要最小限にとどめ、羊水量、胎児の動脈管収縮を疑う 所見を妊娠週数や投与日数を考慮して適宜確認するなど慎重に投 与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。シクロオキシゲナーゼ阻害剤を妊娠中期以降の妊婦に使用し、胎児の動脈管収縮が起きたとの報告があり、また妊娠後期はその発現リスクがより高くなることが知られている。	24-34と同じ	
24-38	エテンザミド スルピリン水和物	114 解熱 鎮痛消炎 剤		改訂案 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する際には、必要最小限にとどめ、羊水量、 <u>胎児の動脈管収縮を疑う所見を妊娠週数や投与日数を考慮して適宜</u> 確認するなど慎重に投与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。シクロオキシゲナーゼ阻害剤を妊娠中期以降の妊婦に使用し、胎児の動脈管収縮が起きたとの報告があり、また妊娠後期はその発現リスクがより高くなることが知られている。	24-34と同じ	

No.	一般名	薬効 分類	改	訂内容	改訂理由	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
24-39	ケトプロフェン(注射剤、坐 剤)	114 解熱鎮剤	現行 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦(妊娠後期を除く)又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する際には、必要最小限にとどめ、適宜羊水量を確認するなど慎重に投与すること。ケトプロフェンの外皮用剤を妊娠中期の女性に使用し、羊水過少症が起きたとの報告がある。また、シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。 11. 副作用 11.1 重大な副作用 (新設) 【参考】データベース調査結果の概要(NDBを用いた非ステロイド性抗:https://www.pmda.go.jp/files/000270714.pdf	改訂案 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦(妊娠後期を除く)又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する際には、必要最小限にとどめ、羊水量、胎児の動脈管収縮を疑う所見を妊娠週数や投与日数を考慮して適宜確認するなど慎重に投与すること。ケトプロフェンの外皮用剤を妊娠中期の女性に使用し、羊水過少症が起きたとの報告がある。また、シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(全身作用を期待する製剤)を妊娠中期の妊婦に使用し、胎児の動脈管収縮が起きたとの報告がある。 11. 副作用 11.1 重大な副作用 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害等の心血管系血栓塞栓性事象があらわれることがある。 炎症薬による心血管系イベント発現のリスク評価):	24-34、24-35と同じ	
24-40	ザルトプロフェン	114 解熱 鎮痛 剤	現行 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する際には、必要最小限にとどめ、適宜羊水量を確認するなど慎重に投与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。 11. 副作用 11.1 重大な副作用 (新設) (参考】データベース調査結果の概要(NDBを用いた非ステロイド性抗炎症https://www.pmda.go.jp/files/000270714.pdf	改訂案 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する際には、必要最小限にとどめ、羊水量、胎児の動脈管収縮を疑う所見を妊娠週数や投与日数を考慮して適宜確認するなど慎重に投与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。シクロオキシゲナーゼ阻害剤を妊娠中期以降の妊婦に使用し、胎児の動脈管収縮が起きたとの報告があり、また妊娠後期はその発現リスクがより高くなることが知られている。 11. 副作用 11.1 重大な副作用 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管障害	24-34、24-35と同じ	

No.	一般名	薬効 分類	改訂内容		改訂理由	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
24-41	ジブカイン塩酸塩・サリチル 酸ナトリウム・臭化カルシウ ム		9.5 妊婦 〈硬膜外ブロック、浸潤・伝達ブロック(トリガーポイント注射等)〉 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する 際には、必要最小限にとどめ、適宜羊水量を確認するなど慎重に 投与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を 妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水 過少症が起きたとの報告がある。	改訂案 特定の背景を有する患者に関する注意 妊婦 硬膜外ブロック、浸潤・伝達ブロック(トリガーポイント注射等)) 任婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 意険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する 際には、必要最小限にとどめ、羊水量、胎児の動脈管収縮を疑う 所見を妊娠週数や投与日数を考慮して適宜確認するなど慎重に投 すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊 帰に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過 少症が起きたとの報告がある。シクロオキシゲナーゼ阻害剤を妊 最中期以降の妊婦に使用し、胎児の動脈管収縮が起きたとの報告 があり、また妊娠後期はその発現リスクがより高くなることが知 られている。	24-34と同じ	
24-42	セレコキシブ	114 解熱 鎮痛消炎 剤	9.5 妊婦 妊婦(妊娠末期を除く)又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する際には、必要最小限にとどめ、適宜羊水量を確認するなど慎重に投与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤 (経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。 9.5 妊婦	改訂案 特定の背景を有する患者に関する注意 妊婦 任婦(妊娠末期を除く)又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する際には、必要最小限にとどめ、羊水量、胎児の 動脈管収縮を疑う所見を妊娠週数や投与日数を考慮して適宜確認 「るなど慎重に投与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、 それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。シクロオキシゲーーゼ阻害剤(全身作用を期待する製剤)を妊娠中期の妊婦に使 同し、胎児の動脈管収縮が起きたとの報告がある。	24-34と同じ	
24-43	ナブメトン ブコローム メフェナム酸	114 解熱 鎮痛消炎 剤	9.5 妊婦 妊婦(妊娠末期を除く)又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する際には、必要最小限にとどめ、適宜羊水量を確認するなど慎重に投与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤 (経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。 ロー・そ 土 田 11. 副作用 11.1 重大な副作用 11.1 重大な副作用 11.1 重大な副作用 11.2 (新設)	改訂案 特定の背景を有する患者に関する注意 妊婦 任婦(妊娠末期を除く)又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与する たこと。投与する際には、必要最小限にとどめ、羊水量、胎児の 動脈管収縮を疑う所見を妊娠週数や投与日数を考慮して適宜確認 するなど慎重に投与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経 口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、 たれに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。シクロオキシゲーーゼ阻害剤(全身作用を期待する製剤)を妊娠中期の妊婦に使用し、胎児の動脈管収縮が起きたとの報告がある。 副作用 2 重大な副作用 ②筋梗塞、脳血管障害 ②筋梗塞、脳血管障害 ②筋梗塞、脳血管障害 ③筋梗塞、脳血管障害 ③筋梗塞、脳血管障害 ④筋梗塞、脳血管障害 ④筋梗塞、脳血管障害 ④筋梗塞、脳血管障害 ⑤筋梗塞、脳血管障害 ⑤筋梗塞、脳血管障害	24-34、24-35と同じ	

No.	一般名	薬効 分類	改訂内容	改訂理由 直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
24-44	フルフェナム酸アルミニウム	114 解熱 鎮痛消炎 剤	現行 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する 際には、必要最小限にとどめ、適宜羊水量を確認するなど慎重に 投与すること。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を 妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水 過少症が起きたとの報告がある。 11. 副作用 11.1 重大な副作用 (新設) 12. 副作用 13.1 重大な副作用 (新設) 14. 副作用 15.1 重大な副作用 (新設) 15. 対象 16. 対象 16. 対象 17. 対象 17. 対象 18. 対象 18. 対象 18. 対象 18. 対象 18. 対象 19. 特定の背景を有する患者に関する注意 9. 技婦 19. 対場 10. 対象 11. 副作用 11. 動作用 11. 動作用 11. 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳血管を 心筋梗塞、脳血管障害 心筋梗塞、脳上管療者 心筋梗塞、脳上管療者 心筋梗塞、脳上管療者 心筋梗塞、脳上管療者 心筋梗塞、脳上での発見が表するとを はずれにより表すると はずれにより、治療を はずれにより、治療を はずれにより、治療を はずれにより、発見を はずれにより、治療を はずれにより、発見を はずれにより、発見を はずれにより、発見を はずれにより、発見を はずれにより、発見を はずれにより、発見を はずれにより、発見を はずれにより、発見を はずれにより、発見を はずれによりを はずれによりを	24-34、24-35と同じ
24-45	イブプロフェンピコノールインドメタシン(貼付剤)ジクロフェナクナトリウム(外皮用剤)ピロキシカム(外皮用剤)フルルビプロフェン(外皮用剤)ロキソプロフェンナトリウム水和物(外皮用剤)	264 鎮 痛、鎮痒、 収斂、消炎 剤	現行 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 危険性を上回ると判断される場合にのみ使用すること。他の非ス テロイド性消炎鎮痛剤の外皮用剤を妊娠後期の女性に使用し、胎 児動脈管収縮が起きたとの報告がある。また、シクロオキシゲナ ーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害 及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。 2. 特定の背景を有する患者に関する注意 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 危険性を上回ると判断される場合にのみ使用すること。シクロオ キシゲナーゼ阻害剤を妊娠中期以降の妊婦に使用し、胎児動脈管 収縮が起きたとの報告がある。また、シクロオキシゲナーゼ阻害 剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害 剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量 減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。	24-34と同じ
24-46	インドメタシン(塗布剤)	264 鎮 痛、鎮痒、 収斂、消炎 剤	現行 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 危険性を上回ると判断される場合にのみ使用すること。大量又は 広範囲にわたる長期間の使用を避けること。他の非ステロイド性 消炎鎮痛剤の外皮用剤を妊娠後期の女性に使用し、胎児動脈管収 縮が起きたとの報告がある。また、シクロオキシゲナーゼ阻害剤 (経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減 少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。	24-34と同じ

No.	一般名	薬効 分類	改訂内容		改訂理由	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
24-47	エスフルルビプロフェン・ハッ カ油	264 鎮 痛、鎮痒、 収斂、消炎 剤	9.5 妊婦 妊婦(妊娠後期を除く)又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する際には、必要最小限にとどめ、適宜羊水量を確認するなど慎重に投与すること。妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。 11. 副作用 11.1 重大な副作用 (新設)	婦(妊娠後期を除く)又は妊娠している可能性のある女性療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すこと。投与する際には、必要最小限にとどめ、羊水量、胎児の脈管収縮を疑う所見を妊娠週数や投与日数を考慮して適宜確認るなど慎重に投与すること。妊娠中の投与に関する安全性は確していない。シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水少症が起きたとの報告がある。シクロオキシゲナーゼ阻害剤と身作用を期待する製剤)を妊娠中期の妊婦に使用し、胎児の脈管収縮が起きたとの報告がある。	24-34、24-35と同じ	
24-48	ケトプロフェン(外皮用剤)	264 鎮 痛、鎮痒、 収斂、消炎 剤	9.5 妊婦 妊婦(妊娠後期を除く)又は妊娠している可能性のある女性 治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ使用すること。必要最小限の使用にとどめるなど慎重に使用すること。 ケトプロフェンの外皮用剤を妊娠中期の女性に使用し、羊水過少症が起きたとの報告がある。また、シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。 9.5 妊婦 妊婦(妊娠後期を除く)又は妊娠している可能性のある女性 治療ること。 ケトプロフェンの外皮用剤を妊娠中期の女性に使用し、羊水過少ない。 (経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。	改訂案 特定の背景を有する患者に関する注意 妊婦 婦(妊娠後期を除く)又は妊娠している可能性のある女性 療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ使用す こと。必要最小限の使用にとどめるなど慎重に使用すること。 トプロフェンの外皮用剤を妊娠中期の女性に使用し、羊水過少 が起きたとの報告がある。また、シクロオキシゲナーゼ阻害剤 圣口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減 、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。シクロオキ ゲナーゼ阻害剤(全身作用を期待する製剤)を妊娠中期の妊婦 使用し、胎児動脈管収縮が起きたとの報告がある。	24-34と同じ	
24-49	サリチル酸グリコール・I-メントール サリチル酸メチル サリチル酸メチル・dI-カンフル・トウガラシエキス サリチル酸メチル・dI-カンフル・I-メントール サリチル酸メチル・I-メントール・dI-カンフル・グリチルレチンと ン酸 フェルビナク ヘパリン類似物質・副腎エキス・サリチル酸 サリチル酸	264 鎮 (東京) (東京	9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。シクロオ キシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎 機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告 がある。	改訂案 特定の背景を有する患者に関する注意 妊婦 婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。シクロオ シゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎 能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告 ある。シクロオキシゲナーゼ阻害剤を妊娠中期以降の妊婦に使 し、胎児の動脈管収縮が起きたとの報告がある。	24-34と同じ	

No.	一般名	薬効 分類	改訂内容		改訂理由	直近3年度の国内副作用症例の集積状況 【転帰死亡症例】
24-50	ジクロフェナクエタルヒアルロン酸ナトリウム	399 他に 分類されな い代謝性 医薬品	現行 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。シクロオ キシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎 機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告 がある。他の非ステロイド性消炎鎮痛剤の外皮用剤を妊娠後期の 女性に使用し、胎児動脈管収縮が起きたとの報告がある。	改訂案 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.5 妊婦 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が 危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。シクロオ キシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎 機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告 がある。シクロオキシゲナーゼ阻害剤を妊娠中期以降の妊婦に使 用し、胎児動脈管収縮が起きたとの報告がある。	24-34と同じ	
24-51	イブプロフェン含有製剤(一般用医薬品) ナプロキセン含有製剤(要指導医薬品) ロキソプロフェンナトリウム水和物含有製剤(経口剤)(一般用医薬品、要指導医薬品)	ᄶᄁᅔᆘᄼᅔᅜ	現行 相談すること 服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この文書を持って医師、歯科医師 ¹⁾ 、薬剤師又は登録販売者 ²⁾ に相談すること まれに下記の重篤な症状が起こることがある。その場合は直ちに医師の診療を受けること。 (新設)	改訂案 相談すること 服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この文書を持って医師、歯科医師」、 薬剤師又は登録販売者 ²⁾ に相談すること まれに下記の重篤な症状が起こることがある。その場合は直ちに医師の診療を受けること。 症状の名称 症状 心筋梗塞 に数付けられるような胸の痛み、息苦しい、冷や汗が出る。 意識の低下・消失、片側の手足が動かしにくくなる、頭痛、嘔吐、めまい、しゃべりにくくなる、豆葉が出にくくなる等が急にあらわれる。 1)「歯科医師」は、解熱鎮痛薬のみに記載すること。 2)「登録販売者」は、イブプロフェン含有製剤のみに記載すること。	全身作用が期待される NSAIDs(アスピリンを除く)の医療用医薬品の使用上の注意を改訂することから、専門委員の意見も聴取した結果、一般用医薬品及び要指導医薬品についても医療用医薬品と同様に使用上の注意を改訂することが適切と判断した。	